

平成26年第11回弘前市教育委員会会議録

日時 平成26年7月7日（月）

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議
議案第25号 弘前市奨学金貸与者の決定について
議案第26号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第27号 弘前市社会教育委員の委嘱について
議案第28号 弘前市立図書館協議会委員の任命について
議案第29号 弘前市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 鳴海 誠、学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 土谷 伸夫、文化財課長 三上 敏彦、博物館長 長谷川 成一、弘前図書館主査 村上 光人

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

午前9時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成26年第11回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番前田幸子委員と3番佐々木健委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が5件ですが、議案第25号は、奨学金の貸与候補者の個人情報に関する事項が審議されることから、当該議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、議案第25号は、非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いします。

議案の審議を行います。なお、議案審議の順序ですが、ただいま非公開で審議することにしました議案第25号は、進行上の都合により、最後に審議することとします。

・議案第26号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第26号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（鳴海 誠） 議案第26号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について説明いたします。

本議案は、弘前市学校給食審議会委員の委嘱について下記の者を弘前市学校給食審議会委員として委嘱するものであります。

提案理由は、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

委嘱する者の氏名等ではありますが、弘前地区小学校長会から青柳小学校の佐藤泰仁校長と小友小学校の根深昌子校長であります。次に、弘前地区中学校長会から東中学校の福島成利校長であります。次に、弘前市連合父母と教師の会の山中徹会長と清野秀美事務局長であります。次に、弘前市学校給食主任会から会長の前田正子高杉小学校教諭と副会長の小沢悠船沢中学校養護教諭であります。次に、弘前市学校保健会から副会長の佐藤昭高杉小学校長であります。次に、弘前市学校薬剤師会の坂本純一会長であります。次に、青森県中南地域県民局地域健康福祉部保健総室から保健総室長であり、弘前保健所長の山中朋子地域健康福祉部長であります。次に、学識経験者として、東北女子短期大学の北山育子教授であります。北山教授は同大学の生活科で食生活・調理学・栄養学等を担当しております。次に、農業団体からつがる弘前農業協同組合販売部直販課の三浦隆人課長であります。最後に公募委員の3名であります。1人目は、平野由紀子さんであります。平野さんは昭和42

年生まれの主婦の方であります。学生時代から小学生などのサマーキャンプの引率をしていた経験をお持ちの方で、現在はPTA活動に積極的に参加している方があります。志望動機であります。お子さんが小学生の時は、給食が美味しいと言っていたのに、中学生になったら不味いという回数が増えたということで、給食献立に非常に興味がある方があります。2人目は渡邊貴子さんであります。昭和58年生まれで、医療法人弘愛会弘愛会病院に理学療法士として勤務されております。県立保健大学在学中は、県内の病院や老人福祉施設で高齢者の補助等のお手伝いをされていたという経験をお持ちの方であります。志望動機であります。保育園に通う野菜嫌いのお子さんが、なぜか保育園の給食だと嫌いな野菜を全部平らげてくれるという事で、上のお子さんが来年度小学校に入学するにあたり、学校給食に非常に興味を持っているという方があります。3人目は長利有二さんであります。昭和27年生まれで、一昨年まで弘前市の職員だった方で、現在は無職であります。職員時代は病院給食の事務にも携わったことがあるという方があります。志望動機は、市立病院の給食係に勤務していた際、食に関して興味を持つようになり、子どもたちに地元の伝統的な料理を通して郷土の良さを伝えていきたい、豊富な県産食材の良さを知ってもらいたいということが動機であります。以上15名を委嘱するものであります。

委嘱期間は、委嘱する平成26年7月17日から平成27年3月31日までであります。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 2点質問します。

1点目は、公募してきた方の人数は何人いたのか、また、3人しかいなかったのか。

2点目は、委嘱期間が約8カ月なので、なぜ、中途半端な月数なのか理由を教えてください。

○学務健康課長（鳴海 誠） 1点目の公募の人数についてであります。募集については5月15日号の広報ひろさきとホームページへ5月30日を期限とする募集記事の掲載をしております。その結果8人の市民から応募があったものであります。

2点目の委嘱期間の関係であります。委嘱される委員の多くは充て職的なものが多く、数年委嘱するのは馴染まないものであります。そのため、考え方としては1年毎という考え方になります。

○2番（前田幸子委員） 結構な人数が応募されているようですが、この3名に絞られた理由は、先程の説明の他に何かあったのですか。

○学務健康課長（鳴海 誠） 8人の方いずれも志望動機がしっかりしており、給食に関心があるという方があります。志望動機で選択することが出来ませんでしたので、公開抽選という形で決定しております。15人という枠の中で、充て職的なものを除きますと、公募委員は3名という枠になります。予め設定した公募の枠を上回った場合は、公開抽選を行うということになります。今回、公募の枠を上回りましたので、6月9日に公開抽選を行い3人の公募者を決定しております。公開抽選に仕事などの理由で

出席できなかった方については、食に関する事務を担当していなく、学校給食に対して利害関係がない者が代理でくじを引かせていただくことを了承していただき、くじ引きをさせていただきました。

○委員長（九戸眞樹委員） 議案内容で精査が必要ですので暫時休憩します。

（休憩 内容について協議）

○委員長（九戸眞樹委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

公募委員の長利有二さんへの委嘱について、弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針の条件に満たないため、長利有二さんを除く内容に修正の上で可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第26号は修正案のとおり可決されました。

・ 議案第27号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第27号弘前市社会教育委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（土谷伸夫） 議案第27号弘前市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

本議案は、弘前市社会教育委員の委嘱について下記の者を弘前市社会教育委員として委嘱するものであります

提案理由は、弘前市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

配付しております参考資料をご覧ください。

弘前市社会教育委員の定数及び任期であります。委員の定数は10人以内、任期は2年となっております。現委員の任期は、平成26年7月31日で満了となっております。社会教育委員の職務としましては、参考資料に記載されているとおりであります。年間の会議開催回数は、3回ほど予定しております。

現在の社会教育委員10名のうち再任しない委員を説明いたします。高田敏幸委員と西塚眞委員はご本人の意向により再任いたしません。小学校長会推薦の委員であります櫛引健委員と中学校長会推薦の花田裕委員は、小学校長会・中学校長会から新たな方の推薦がありますので再任いたしません。菊池潔委員は、公募の委員でありますので、再任いたしません。他の5人の委員については再任ということで考えております。

議案の方に戻っていただき、今回委嘱する10名のうち再任する5名のお名前を読み上げます。藤田昇治さん、一條敦子さん、三浦テツさん、三上久志さん、阿部精一さんであります。次に、新たに委嘱する5名をご説明いたします。村元千鶴子さんは弘前市連合婦人会会長の方であります。生島美和さんは弘前学院大学文学部講師であります。小学校長会からの推薦で豊田小学校長の藤田秀文さん、中学校長会

からの推薦で東中学校長の福島成利さん、今回、公募委員で選考されました佐藤義光さん、この方は元弘前実業高校の校長先生であります。以上10人の方を委嘱とするもので、委嘱期間は平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間であり
ます。

以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 2点質問します。

1点目は、公募してきた方の人数は何人いたのか。また、この方が選ばれた理由は
何なのか

2点目は、今回の委嘱で5期目になる方がいますが、何期目まで出来るのか。

○生涯学習課長（土谷伸夫） 公募してきた方の人数は2名であります。選考するにあたり「弘前市の社会教育を振興するために、あなたが考える具体的方策について」をテーマに、800字以内で論文を書いていただきました。その論文を、部長以下社会教育関係の博物館長、図書館長、中央公民館3館の館長と私が点数を付けさせていただき、点数の高かった佐藤義光さんを選考したものであります。

2点目の任期であります。弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針第7条第4号において、委員を再任する場合は在任期間が引き続き10年を超えないこととされており、このことから、今回5期目に入る4人の方については、特別な理由を除き次回は原則再任しないこととなります。また、10人の内4人が一気に変わるの
は問題があるとの意見がありましたので、次回以降は調整しながら選考したいと考えてお
ります。

○教育部長（柴田幸博） 補足いたします。今回の選考にあたり男女の比率を考え、女
性の比率が4割になるようにしております。

○5番（一戸由佳委員） 配付された資料の中で、社会教育委員の職務に「教育委員会
の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。」とあります。今ま
で社会教育委員が教育委員会の会議に出席したことがあるのか。また、出席したこ
とがあるのであればどの位の回数になるのか。

○生涯学習課長（土谷伸夫） 私が知る5、6年の間には社会教育委員の立場としての
教育委員会会議への出席はありません。

○5番（一戸由佳委員） 教育委員会会議への出席とは、傍聴としての出席となるので
すか。それとも社会教育に係る議案があるため社会教育委員として出席しても
らうのですか。

○生涯学習課長（土谷伸夫） 関係することがあれば出席を願うことはあると思います。
また、教育委員と社会教育委員が一堂に会し意見交換をするため新たに日時や場所
を設ける事も考えてもいいのかと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第27号を可決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第27号は原案どおり可決されました。

・議案第28号について

○委員長(九戸眞樹委員) 次に、議案第28号弘前市立図書館協議会委員の任命について事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長(櫻庭 淳) 弘前市立図書館長が欠席しておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。議案第28号弘前市立図書館協議会委員の任命について説明いたします。提案理由であります。弘前市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条の規定により、新たに委員を任命しようとするものであります。弘前市立図書館協議会委員の定数及び任期につきましては、協議会の委員は10人以内とし、次に掲げる者のうちから弘前市教育委員会が任命するそれぞれ学校教育及び社会教育の関係者などの5つの区分により選出しております。任期は2年となっておりますので今回任命する期間は、平成26年7月21日から平成28年7月20日までとなります。今回任命する方をご紹介します。大川正行さん、笹日出美さん、斎藤三千政さん、田澤京子さん、成田津美子さん、尾崎暁子さん、國吉尚美さん、玉たみ子さんの8名となっております。このうち斎藤三千政さんだけが再任となり、残りの方は新任となっております。協議会委員の職務につきましては、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関となっております。公募委員の2名は応募された4名から選考され、選考の方法としましては、応募いただいた志望動機の作文等を審査し決定したものであります。以上です。

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番(前田幸子委員) 弘前市立城東小学校の大川先生は60歳ですが、任期2年を考えると退職後は違う方が補欠の委員として任命されます。年齢を考えて任命する必要があるのではないかと。

○弘前図書館主査(村上光人) 大川先生は弘前地区小学校長会からの推薦とされております。次回からはその旨お願いして依頼したいと思います。

○委員長(九戸眞樹委員) 他にご質疑等はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第28号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認めます。よって議案第28号は原案どおり可決されました。

・議案第29号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第29号弘前市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（櫻庭 淳） 議案第29号弘前市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について説明いたします。提案理由であります、弘前市立図書館管理運営規則第23条第3項に規定してあります図書館資料の複製物に要する費用の金額を変更するなど所要の改正をしようとするものであります。現行では、複製物1枚について、白黒の料金においては10円ないし20円の料金を徴収しておりましたが、これを全て10円に改正します。また、カラー料金においては、100円を徴収しておりましたが、全て50円に引き下げるものであります。改正の主な理由ですが、弘前市役所、岩木総合支所並びに相馬総合支所における複写サービス料金との整合性を図るためであります。また今回の改正は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの共用開始が7月10日から始まることになっていることから、これに合わせたものでもあります。サービス内容は、国立国会図書館デジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料約131万点の閲覧及び複写が可能になるものであります。このサービスで利用できる資料であります、図書では昭和43年までに受け入れられた50万点。雑誌では平成12年までに発行された67万点。古典籍、貴重書、準貴重書を始めとした和古書、清代以前の漢籍等が約2万点。博士論文では平成3年から12年までに送付を受けた12万点などが閲覧できるようになっております。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○1番（九戸眞樹委員） 他の施設でお金を取っているのは公民館だけですか。

○教育政策課長（櫻庭 淳） コピーサービスは、市役所、各総合支所などがあります。

今回の改正は、図書館の向かいにあります市役所のコピーサービス料金との整合性を取るということと、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが始まることに合わせた改正であります。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第29号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第29号は原案どおり可決されました。

・議案第25号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第25号の審議にあたり、関係課長以外の退席をお願いします。

それでは、議案第25号弘前市奨学金貸与者の決定について、事務局から説明をお

願います。

(非公開で審議 ー 一部修正のうえ可決)

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成26年第11回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前10時36分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 佐々木 健